

## 産業廃棄物・特別管理産業廃棄物等の収集運搬、処理・処分実績報告書 記入手引き

〔 本報告の対象となる方 〕

福島県、福島市、郡山市、いわき市の許可をお持ちの  
産業廃棄物の処分業者（中間処理業、最終処分業）及び  
産業廃棄物の収集運搬業者

**I 送付書類等**

以下の4種類を同封しておりますので、確認してください。

- (1) 依頼文
- (2) 産業廃棄物・特別管理産業廃棄物等の収集運搬、処理・処分実績報告書
- (3) 産業廃棄物・特別管理産業廃棄物等の収集運搬、処理・処分実績報告書記入手引き【本書類】
- (4) 返信用封筒

**II 作成・提出方法**

(1) 報告書の作成(電子ファイルによる作成・提出が可能です。)

同封した「産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の収集運搬、処理・処分実績報告書」は、福島県及び(一財)日本環境衛生センターのホームページからダウンロードすることができ、電子メールによる提出も可能です。なお、同封した報告書、調査票を用いて記入後、同封の返信封筒にて郵送又はファクシミリにて送信していただいても構いません。

**■報告書の電子ファイルの入手方法**

〔福島県のホームページからのダウンロード〕

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16045b/haikibutsutaisaku041.html>

〔(一財)日本環境衛生センターホームページからのダウンロード〕

<https://www.jesc.or.jp/work/tabid/222/Default.aspx>

**■報告書の電子メールによる提出方法**

電子メール：[hik-r@jesc.or.jp](mailto:hik-r@jesc.or.jp) ※件名には、「福島県報告書」と明記してください。

※郵送される方でも、報告書の枚数が多い場合は、できる限りCD等、電子データでの提出をお願いします。

■FAX番号：044-287-3255

【注意】この実績報告書は、次の報告書とは別のものです。

- ・多量（指定）排出事業者の産業廃棄物処理計画及び計画実施状況報告書
- ・産業廃棄物管理票（マニフェスト）交付等状況報告書

### Ⅲ 提出が必要な報告書

福島県、福島市、郡山市、いわき市の許可をお持ちの  
産業廃棄物の処分業者（中間処理業、最終処分業）及び  
産業廃棄物の収集運搬業者

**本年度においては、市町村及び一部事務組合から委託された災害廃棄物の処  
理・処分実績も対象とします。**

①：実績の有無に関わらず、「様式－業A」を報告してください。

②：処分業者（中間処理業、最終処分業）は、「様式－業B」を報告してください。

③：収集運搬業者で、「様式－業A」の「Ⅲ」で「県外への搬出」を「有り」とした場合は、「様式－業E」を報告してください。

③：「様式－業A」の「Ⅱ」及び「Ⅳ」で「中間処理実績」又は「最終処分実績」を「有り」とした場合は、「様式－業C」を報告してください。

④：「様式－業A」の「Ⅱ」及び「Ⅳ」で「中間処理実績」又は「最終処分実績」を「有り」とした場合は、「様式－業D」を報告してください。

⑤平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染の影響により処分せずに保管している廃棄物がある場合は、「様式－業G」を報告してください。

⑥：再度報告内容をチェックし、「様式－業A」の「Ⅴ」で、報告（提出）する様式毎に「有り」又は「無し」を報告してください。

## IV 記入要領

### 産業廃棄物・特別管理産業廃棄物等の収集運搬、処理・処分実績報告書の記入要領

(別紙の「記入例」を参考にして記入方法を確認してください。)

#### 1. 提出の対象者

福島県、福島市、郡山市、いわき市において、当該年度中に産業廃棄物の処分業及び収集運搬業の許可をお持ちのすべての事業者が対象です。処理実績がない場合も、対象となります。

また、本年度においては、市町村及び一部事務組合から委託された災害廃棄物の処理・処分実績も対象とします。

#### 2. 報告書の概略

提出していただく報告書の概略は、以下のとおりです。(許可及び実績状況により異なります。)

様式	提出条件	内容
業A	すべての方	許可内容、実績有無等
業B	施設有り	保管状況、中間処理施設・最終処分場の設置状況(処分業)
業C	実績有り	中間処理施設、最終処分場における処分実績(処分業)
業D	実績有り	同上
業E	実績有り	福島県内から県外への運搬実績のある事業者(収集運搬業)
業G	保管有り	<u>平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染の影響により処分せずに保管している廃棄物がある事業者</u>

#### 3. 報告書の記入要領

##### ●様式-業A

平成31年3月31日現在における貴社の状況について記入してください。

##### 「I 事業概要の表」

- 1 報告書の提出を行う業者名、事業所の内容について、項目に従って記入してください。
- 2 氏名又は名称、住所、代表者氏名及び電話番号は、提出時点で記入してください。
- 3 資本金は、千円単位で記入してください。
- 4 従業員数は、産業廃棄物処理業に係る事業場における従業員(臨時職員等を含む。)数を記入してください。

##### 「II 事業概要の表(処分業者用)」

- 1 福島県内(福島市、郡山市、いわき市を含む)に中間処理施設、最終処分場を設置されている場合は、該当項目を記入してください。

- 2 許可の取得状況は、平成31年3月31日現在で取得している許可の年月日及び許可番号を記入してください。
- 3 一般廃棄物処理業の許可の有無については、「1:有り」又は「0:無し」を選択し、許可を有している場合は、許可を得ている市町村名及び許可の区分（収集運搬、中間処理、最終処分の別）を記入してください
- 4 処理（管理）責任者については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第8項に基づく産業廃棄物処理責任者を設置している場合はその氏名を、同法第12条の2第8項に基づく特別管理産業廃棄物管理責任者を設置している場合は、その氏名を記入してください。
- 5 処分実績及び保管実績は、必ず「1:有り」又は「0:無し」を選択してください。

### 「Ⅲ 事業概要の表（収集運搬業用）」

- 1 福島県（福島市、郡山市、いわき市を含む）で収集運搬業の許可をお持ちの場合は、該当項目を記入してください。
- 2 許可番号は、平成31年3月31日現在で取得している許可番号を記入してください。
- 3 収集運搬実績及び県外への搬出実績は、必ず「1:有り」又は「0:無し」を選択してください。

### 「Ⅳ 災害廃棄物の処理事業概要の表（処分業者用）」

- 1 平成30年度に市町村・一部事務組合から災害廃棄物の処理を委託された中間処理又は最終処分の有無については、必ず「1:有り」又は「0:無し」を選択してください。

### 「記入者部課・氏名」

- 1 この報告書の記入者の所属及び氏名を必ず記入してください。

### 「Ⅴ 報告書チェック欄」

- 1 様式一業B～業Gによる報告について、下記により「1:有り」又は「0:無し」を選択してください。  
なお、該当様式に報告する「実績がない」場合は、必ず「0:無し」を選択してください。  
ただし、電子ファイルで提出される方は、提出不用となる様式のシートを削除する必要はありません。

●様式一業B

平成30年度における産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物に係る保管状況、中間処理施設の状況、最終処分場の状況を記入してください。

なお、電子ファイルで提出される方で、記入欄が不足する場合は、様式一業Bシートを追加してください。

設置許可等年月日	年月日
▶\様式-業A\様式-業B\様式-業B(2)\様式-業C\様式-業D\様式-業E\	

「(1) 処分せずに保管している産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の状況」

- 1 当該年度内に、処分せずに保管している産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物がある場合は、該当項目を記入してください。
- 2 産業廃棄物の種類は、別紙の分類表の「分類名」と「コード」で記入してください。
- 3 所在地は、実際の保管場所の市町村名を記入してください。
- 4 平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染の影響により処分せずに保管している廃棄物の状況は、「様式-業G)」へ記入してください。

「(2) 中間処理施設の状況」

- 1 当該年度に、福島県内（福島市、郡山市、いわき市を含む）に中間処理施設を設置されている場合は、該当項目を記入してください。
- 2 施設区分は、別添の施設区分表から施設区分コードを記入してください。
- 3 処理能力は、能力（規模）と単位を欄を分けて記入してください。なお、基数又は時間は、備考欄に記入してください。

(2)中間処理施設の状況

施設番号	処理施設の名称	処理施設の所在地	施設区分	処理能力	許可等の有無	技術管理者名	備考
B21	00000000	444444	11	200 m <sup>3</sup> /日	1:有り	0000	(8時間)
B22	000000	444444	08	50 t/日	1:有り	0000	×2基

- 4 許可等の有無は、「1:有り」又は「0:無し」を選択してください。
- 5 技術管理者については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第21条第1項に基づく技術管理者を設置している場合は、その氏名を記入してください。
- 6 当該年度内で、休止等により稼働実績がない場合は、備考欄に、「休止」等を記入してください。

「(3) 最終処分場の状況」

- 1 当該年度に、福島県内（福島市、郡山市、いわき市を含む）に最終処分場を設置されている場合は、該当項目を記入してください。
- 2 処分場の種類は、「1:管理型」、「2:安定型」又は「3:遮断型」を選択してください。

- 3 許可等の有無は、「1:有り」又は「0:無し」を選択してください。
- 4 平成30年度の埋立量は、覆土量を除いたものです。なお、覆土量は、当該年度の覆土量欄に記入してください。
- 5 自社発生物の埋立量とは、自社の建設工事又は製造等の事業活動により生じた廃棄物の埋立量です。
- 6 委託による直接埋立量とは、業として受託した廃棄物であって、業として受託した廃棄物を自社中間処理施設で処理した後の残さ物を除く埋立量です。
- 7 委託廃棄物の自社中間処理後の埋立量とは、業として受託した廃棄物を自社中間処理施設で処理した後の残さの埋立量です。
- 8 市町村・一部事務組合からの災害廃棄物の埋立量とは、市町村・一部事務組合から災害廃棄物（一般廃棄物）の処理を委託された埋立量です。
- 9 当該年度末の残余容量とは、平成31年3月31日時点の残余容量です。
- 10 算定残余容量とは、測量等で実測した残余容量です。「算定した年月日」欄に算定した年月日を記入してください。
- 11 技術管理者については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第21条第1項に基づく技術管理者を設置している場合は、その氏名を記入してください。
- 12 当該年度内で、埋立実績がない場合は、備考欄に、「実績なし」と記入してください。

●様式－業C

様式－業Bで報告した中間処理施設及び最終処分場の処分実績について、記入してください。なお、処分実績がなかった場合は、記入不要です。

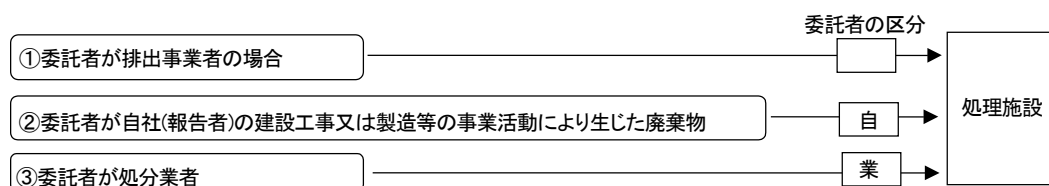
- 1 C1～C5欄を用いて、様式Bで報告した施設ごとに該当項目を記入してください。
- 2 施設番号は、様式Bで記載されたB21～B27、B91～B93の番号を記入してください。
- 3 自社の区分には、業として受託した廃棄物を自社中間処理施設で処理した後の残さ物、自社の建設工事又は製造等の事業活動により生じた廃棄物の処分実績がある場合のみ、該当欄に「自」と記入してください。
- 4 廃棄物の種類は、別紙の分類表の「分類名」と「コード」で記入してください。
- 5 「自社で再中間処理・再生・埋立」欄に記入した廃棄物のうち、自社の中間処理施設又は最終処分場で再度処理を行った場合は、該当する産業廃棄物処理施設欄に再掲してください。
- 6 委託先所在地は、福島県内の場合は市町村名、福島県外の場合は都道府県名と市町村名を記入してください。
- 7 電子ファイルで提出される方で、廃棄物量の単位を立米（m<sup>3</sup>）で報告する場合は、「m3」と半角英数字で記入してください。
- 8 市町村・一部事務組合から災害廃棄物の処理を委託された廃棄物の場合は、種類欄に「（災害廃棄物）」を明記したうえで具体的な種類を記入してください。

- 9 平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法に基づく特定産業廃棄物等に該当するものは、特定「※2」欄に「○」を付けてください。特定産業廃棄物等の定義は、P.18の「その他（特定産業廃棄物について）」を参照してください。
- 10 平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染の影響により処分せずに保管している廃棄物は、「保管中」と記入してください。

●様式一業D

様式一業Cで報告した中間処理施設及び最終処分場の処分実績について、委託者（排出事業者又は処分業者）ごとに、処分実績を記入してください。

- 1 廃棄物の種類は、別紙の分類表の「分類名」と「コード」で記入してください。  
市町村・一部事務組合から災害廃棄物の処理を委託された廃棄物の場合は、種類欄に「（災害廃棄物）」を明記したうえで具体的な種類を記入してください。
- 2 平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法に基づく特定産業廃棄物等に該当するものは、特定「※2」欄に「○」を付けてください。特定産業廃棄物等の定義は、P.18の「その他（特定産業廃棄物について）」を参照してください。
- 3 委託者の区分は、自社の建設工事又は製造等の事業活動により生じた廃棄物の処分実績は「自」と記入してください。  
また、委託者が処分業者の場合は「業」と記入してください。
- 4 委託者が排出事業者の場合は、「委託者の区分」は記入しないでください。  
委託者の区分欄は、処分した廃棄物が「自社の建設工事又は製造等の事業活動により生じた廃棄物」又は「委託者が処分業者」の場合のみ記入してください。



- 5 市町村・一部事務組合から災害廃棄物の処理を委託された廃棄物は、「備考」欄に「災害」と記入してください。
- 6 委託者の住所は、委託者の本社の所在地ではなく排出事業所の所在地又は建設工事等にあつてはその現場の所在地を記入してください。福島県内の場合は市町村名、福島県外の場合は都道府県名と市町村名を記入してください。
- 7 移動式の処理施設で処分された場合の「処分場所」は、処分した市町村名の後に移動式であることを記入してください。（例：〇〇市（移動式））
- 8 電子ファイルで提出される方で、廃棄物量の単位を立米（m<sup>3</sup>）で報告する場合は、「m3」、リットルで報告する場合は、「L」とそれぞれ半角英数字で記入してください。

- 9 電子ファイルで提出される方で、記入欄が不足する場合は、行を追加して記入してください。

番号	産業廃棄物(特別管理産業廃棄物)の種類	委託者(排出事業者又は処分業者)					単位	処
		委託者の区分	備考	氏名又は名称	住所	所委託量		
1	〇〇〇			〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	t	
15	〇〇〇〇			〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	t	
16	〇〇〇〇			〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	t	
17	〇〇〇〇			〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	t	

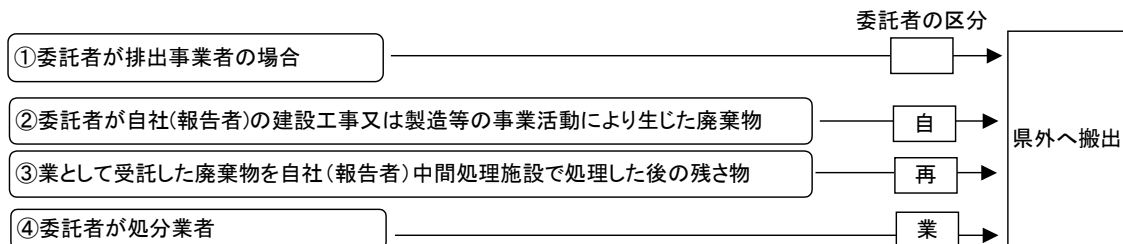
- 10 平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染の影響により処分せずに保管している廃棄物は、「保管中」と記入してください。

●様式一業E

収集運搬業であって県内から県外への運搬実績がある場合のみ、委託者（排出事業者又は処分業者）ごとに運搬先及び運搬先の処分実績を記入してください。

- 1 廃棄物の種類は、別紙の分類表の「分類名」と「コード」で記入してください。
- 2 委託者の区分は、業として受託した廃棄物を自社中間処理施設で処理した後の残さ物の運搬実績は「再」、自社の建設工事又は製造等の事業活動により生じた廃棄物の運搬実績は「自」と記入してください。

また、委託者が処分業者の場合は「業」と記入してください。



- 3 委託者が排出事業者の場合は、「委託者の区分」は記入しないでください。委託者の区分欄は、運搬した廃棄物が「業として受託した廃棄物を自社中間処理施設で処理した後の残さ物」、「自社の建設工事又は製造等の事業活動により生じた廃棄物」又は「委託者が処分業者」の場合のみ記入してください。

- 4 委託者の住所は、市町村名を記入してください。
- 5 運搬先の住所は、都道府県名と市町村名を記入してください。
- 6 電子ファイルで提出される方で、廃棄物量の単位を立米 (m<sup>3</sup>) で報告する場合は、「m3」、リットルで報告する場合は、「L」とそれぞれ半角英数字で記入してください。

番号	産業廃棄物(特別管理産業廃棄物)の種類	委託者(排出事業者又は処分業者)					単位	処
		委託者の区分	備考	氏名又は名称	住所	所委託量		
1	〇〇〇			〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	t	
15	〇〇〇〇			〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	t	
16	〇〇〇〇			〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	t	
17	〇〇〇〇			〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	t	

- 7 電子ファイルで提出される方で、記入欄が不足する場合は、行を追加して記入してください。



●様式一業G

平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染の影響により処分せずに保管している廃棄物等がある場合は、廃棄物等の種類ごとに記入してください。

- 1 廃棄物等の種類は、具体的に記入してください。
- 2 平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法に基づく特定産業廃棄物等に該当するものは、特定「※1」欄に「○」を付けてください。特定産業廃棄物等の定義は、別添の特定産業廃棄物等を参照してください。
- 3 保管されている廃棄物等の放射能濃度の測定の有無は、「有」又は「無」を記入してください。また、「有」の場合は、測定値欄に、測定結果を記入してください。
- 4 保管の理由は、具体的に記入してください。
- 5 保管量は、平成31年3月31日時点の数量を記入してください。電子ファイルで提出される方で、廃棄物量の単位を立米（m<sup>3</sup>）で報告する場合は、「m3」、リットルで報告する場合は、「L」とそれぞれ半角英数字で記入してください。
- 6 保管対象物の発生頻度は、具体的に記入してください。

# V 記入例

様式-業A

## 産業廃棄物・特別管理産業廃棄物等の収集運搬、処理・処分実績報告書

令和元年〇月〇〇日

### 記 入 例

報告者の住所 福島県福島市杉妻町2-16  
 報告者の氏名 ○○資源(株)  
 (代)福島一郎  
 電話番号 0123-45-6789

平成30年度の産業廃棄物・特別管理産業廃棄物等の処理・処分実績(運搬実績)について、次のとおり報告します。

I 事業概要の表					
業者名	氏名又は名称	(株)○○資源			
	住所	○○県○○市△△1-2-3			
	代表者氏名	福島一郎			
	電話番号	0123-45-6789	資本金	12345千円	
事業所	名称	(株)○○資源リサイクルセンター			
	所在地	○○県○○市××1-1			
	電話番号	0123-45-4321	従業者数	100人	
	事業内容	産業廃棄物の中間処理及びプラスチック製品製造			

II 事業概要の表(処分業者用)					
許可取得の状況	許可の区分	許可年月日	許可番号		
	産業廃棄物処分業	平成27年1月1日	0712345789		
	特別管理産業廃棄物処分業	平成27年1月1日	0700045789		
	福島県における一般廃棄物処理業の許可の有無	1:有り	有りの場合 市町村名( × × 市 ) 許可の区分( 中間処理 )		
処理(管理)責任者	産業廃棄物	特別管理産業廃棄物			
	福島太郎	福島花子			
平成30年度の処分実績	中間処理実績の有無	最終処分実績の有無			
	1:有り	1:有り			
平成30年度の保管状況(処分せずに保管している産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物)	保管実績の有無				
	1:有り				

III 事業概要の表(収集運搬業用)					
収集運搬業の許可取得の有無	許可番号		平成30年度の収集運搬実績の有無		
	産業廃棄物	特別管理産業廃棄物	うち県外への搬出		
福島県	1:有り	0712345789	0700045789	1:有り	1:有り
福島市	1:有り	12412345789	12400045789	1:有り	0:無し
郡山市	1:有り	8712345789	8700045789	1:有り	1:有り
いわき市	1:有り	9412345789	9400045789	1:有り	0:無し

IV 災害廃棄物の処理事業概要の表(処分業者用)			
平成30年度の災害廃棄物(市町村・一部組合からの委託)の処理実績	中間処理実績の有無	最終処分実績の有無	
	1:有り	1:有り	

記入者部課・氏名	所属 総務部	氏名 福島花子
----------	--------	---------

V 報告書チェック欄	業B	業C	業D	業E	業G
報告する様式の有無	1:有り	1:有り	1:有り	1:有り	1:有り

保管・中間処理・最終状況の概要表 - 中間処理・最終処分業 -

平成30年度実績

業者名 株式会社〇〇資源

記入例

(1)処分せずに保管している産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の状況

番号	産業廃棄物の種類(※)	所在地	保管量	番号	産業廃棄物の種類(※)	所在地	保管量	
01	汚泥0210	△△市	150 t	05			t	
02							t	
03							t	
04							t	
							計	150 t

有機性汚泥の場合  
分類名:汚泥  
コードNo.:0210

平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染の影響により処分せずに保管している廃棄物の状況は、「様式-業G」へ記入してください。

(※)「産業廃棄物の種類」は、別紙分類表のコードNo.及び分類

(2)中間処理施設の状況

施設番号	処理施設の名称	処理施設の所在地	施設区分	処理能力	許可等の有無	技術管理者名	備考
B21	廃プラスチックの破砕施設	〇〇市××1-1	08	50 t/日	1:有り	福島太郎	
B22	廃プラスチックの焼却施設	〇〇市××1-1	09	200 t/日	1:有り	福島太郎	
B23	汚泥の脱水施設	〇〇市××1-1	01	200 m3/日	1:有り	福島太郎	
B24	がれき類の破砕施設(移動式)	〇〇市××1-1	11	300 t/日	1:有り	福島太郎	
B25	汚泥の脱水施設	〇〇市××1-1	01	150 m3/日	1:有り	福島太郎	×2基
B26	廃プラスチックの焼却施設	〇〇市××1-1	09	70 t/日	1:有り	福島太郎	(8時間)
B27				/日	1:有り 0:無し		

(3)最終処分場の状況

施設番号	B91	B92	B93
処分場の名称	〇〇第1処分場		
処分場の所在地	××郡□□町1-1		
処分場の種類	1:管理型	1:管理型 2:安定型 3:遮断型	1:管理型 2:安定型 3:遮断型
許可等の有無	1:有り	1:有り 0:無し	1:有り 0:無し
設置許可等年月日	平成10年1月1日	年月日	年月日
処分場面積	20,000 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
埋立地面積	12,000 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
埋立容量	135,000 m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>
平成30年度の埋立量の計	7,110 t	0 t	0 t
自社発生物の埋立量	800 t	t	t
委託による直接埋立量	5,800 t	t	t
委託廃棄物の自社中間処理後の埋立量	10 t	t	t
市町村・一部事務組合からの災害廃棄物の埋立量	500 t	t	t
平成30年度の覆土量	800 m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>
平成30年度末の残余容量	35,000 m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>
算定残余容量	37,000 m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>
算定した年月日	令和元年5月2日	年月日	年月日
技術管理者名	福島太郎		
備考			

市町村・一部事務組合からの災害廃棄物(一般廃棄物)の場合

産業廃棄物・特別管理産業廃棄物・災害廃棄物の処理施設における処分実績 - 中間処理・最終処分業

記入例

業者名 株式会社〇〇資源

平成30年度実績

産業廃棄物処理施設の種類 名称	処理施設の 種類 施設 番号 (得意番号)	自社の 区分	処理した廃棄物と年間処理量		処理後の廃棄物と量		処理後の再中間処理・再生・埋立		処理後の廃棄物の再生・処分状況		備考					
			種類(※1)	特定 (※2)	処理量	単位	種類(※1)	特定 (※2)	処理量	単位		委託先名称	委託先所在地(※3)	方法・(用途) 再生利用の場合は、具体的 な用途	量	単位
C1 廃プラスチックの破砕施設	B21	01	廃プラ0600		1,000	t	廃プラ0600		1,500	t	〇〇資源	〇〇県〇〇市	燃料としてリサイクル	800	t	
			(災害廃棄物) 廃プラ		500	t					××興産	△△県〇〇郡×町	埋立	200	t	
C2 廃プラスチックの焼却施設	B22	06	廃プラ0600		500	t	燃え殻0112	○	300	t	××セメント	〇〇県〇〇市	セメント原料	100	t	
			(災害廃棄物) 廃プラ		2,000	t					××興産	△△県〇〇郡×町	埋立	200	t	
											××セメント	〇〇県〇〇市	セメント原料	40	t	
C3 汚泥の脱水施設	B23	11	汚泥0210		3,000	t	汚泥0210		1,000	t						
			下水道汚泥0211	○	2,000	t										
C4 がれき類の破砕施設	B24	16	がれき類1501		45,000	t	がれき類1501		50,000	t						
			建設系混合物2022		3,000	t	がれき類1501		1,000	t						
			(災害廃棄物) コンクリート		5,000	t	木くず0810		1,000	t						
							金属くず1200		800	t						
C5 管理型最終処分	B91	21	ばいじん1800		10	t	ばいじん1800		10	t						
			汚泥0221		5,000	t	土谷石1532		200	t						
			木くず0810		800	t										
			(災害廃棄物) 瓦		500	t										

これらの合計は「処理後の廃棄物の量」の合計と一致

市町村・一部事務組合から災害廃棄物(一般廃棄物)の処理を委託された廃棄物の場合、「種類欄」に「(災害廃棄物)」を明記したうえで具体的な種類を記入

東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染の影響により処分せずに保管している場合

「自社の事業活動」により生じた廃棄物 県名で記入してください。

(※2) 平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故による環境の汚染への対応に関する特別措置法に基づき特定産業廃棄物等に該当するものは、「〇」を付けてください。

(※3) 「委託先所在地」は、福島県内の場合は市町村名まで、福島県外の場合は都道府県名及び市町村名までを記入してください。(いずれの場合も、郡名まででは×)

産業廃棄物・特別管理産業廃棄物・災害廃棄物の処分実績 - 中間処理・最終処分

記入例

平成30年度実績

業者名 株式会社

番号	廃棄物の種類(※1)	委託者の区分		委託者(排出事業者又は処分業者)		単位	受託量	自社での処分方法		氏名又は名称住所(※4)	処分内容	
		委託者の区分	備考	氏名又は名称住所(※3、※4)	住所(※3、※4)			施設番号(※4)	処分場所(※4)		氏名又は名称住所(※4)	処分内容
1	廃プラ0600			〇〇製鋼株	福島市	t	800.00	破砕	B21	〇〇資源	〇〇市	燃料としてリサイクル
2	廃プラ0600			〇〇産業株	茨城県〇〇市	t	200.00	破砕	B21	××興産	△△県〇〇郡××町	埋立
3	廃プラ0606			△△建設	福島市	t	500.00	破砕・焼却・保管中	B21・B22		△△市	
4	汚泥0210	業		〇〇処理興業	福島市	t	3,000.00	脱水(建設資材に利用)	B23		△△市	
5	下水道汚泥0211	〇		〇〇市第1下水処理場	〇〇市	t	200.00	脱水(建設資材に利用)	B23		△△市	
6	がれき類1501			委託者が処分業者の場合	〇〇市	t	2,500.00	破砕(建設資材に利用)	B24		〇〇市(移動式)	
7	がれき類1501			××組	〇〇市	t	2,500.00	破砕(建設資材として販売)	B24		〇〇市(移動式)	
8	建設系混合廃棄物2022			××建設	〇〇市	t	1,000.00	破砕・管理型埋立	B24・B91		〇〇市(移動式)・△△市	
9	建設系混合廃棄物2022			自	〇〇市	t	2,000.00	破砕	B24		〇〇市(移動式)	
10	汚泥0221			××組	××郡〇〇町	t	5,000.00	管理型埋立	B91		△△市	
11	木くず0810			株〇〇資源	福島市	m3	800.00	管理型埋立	B91		△△市	
12	(災害廃棄物)コンクリート			災害	〇〇市	t	5,000.00	破砕(建設資材として販売)	B21・B22・B91		△△市	
13	(災害廃棄物)木くず			災害	〇〇市	t	500.00	破砕・焼却・管理型埋立	B21・B22・B91		△△市	
14	(災害廃棄物)瓦			災害	〇〇市	t	500.00	管理型埋立	B91		△△市	
15	(災害廃棄物)廃プラ			災害	〇〇市	t	500.00	管理型埋立	B21		△△市	

東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染の影響により処分せずに保管している場合

委託者が処分業者の場合

自社の事業活動により生じた廃棄物の場合

(※1)「産業廃棄物・特別管理産業廃棄物」

(※2)平成二十三年三月「市町村・一部事務組合から災害廃棄物(一般廃棄物)の処理を委託された廃棄物の場合、種類を記入してください。」

(※3)委託者の「住所」は「(災害廃棄物)」を明記したうえで具体的な種類を記入

(※4)「住所」「処分場所」は、福島県内の場合は市町村名まで、福島県外の場合は都府県名及び市町村名までを記入してください。(いずれの場合も、郡名までは×)

産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の福島県外への運搬実績 - 収集運搬業 -

平成30年度実績

業者名 株〇〇資源

番号	廃棄物の種類 (※1)	委託者(排出事業者又は処分業者)				運搬先及び運搬先				処分方法 (最終的な処分方法まで)	備考	
		委託者の区分	備考	氏名又は名称	住所(※3、※4)	受託量	単位	許可番号	氏名又は名称			住所(※4)
1	廃プラ0600			〇〇工業株	福島市	200.00	t	12345678910	〇〇興業	××県××市	焼却・埋立	
2	廃プラ0601			〇〇自動車株	福島市	1.00	t	12345678910	〇〇興業	××県××市	破碎・燃料	
3	特定有害産廃 7426			××電子	福島市	50.00	t	99345678910	〇〇処理興業	××県××市	焼却	積み替え保管の場合でも、最終的な運搬先・処分方法がわかれば、それを記入
4	木くず0810			〇〇チップ株	郡山市	100.00	m3	xx345678910	〇〇処理興業	××県××市	燃料化	
5												
6												
7												
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												

(※1)「産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の種類」は、別紙分類表のコードNo.及び分類名で記入してください。

(※2)平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対応に関する特別措置法に基づき特定産業廃棄物等に該当するものは、「O」を付けてください。

(※3)委託者の「住所」は、本社の所在地ではなく、その廃棄物が生じた福島県内の事業所等の所在地又は建設工事等によってその現場の所在地を記入してください。

(※4)「住所」は、福島県内の場合は市町村名まで、福島県外の場合は都道府県名及び市町村名までを記入してください。(いづれの場合も、郡名までは×)



# VI その他(廃棄物の分類表、処理施設区分表、産業廃棄物の換算比重表)

## 廃棄物の分類表

※廃棄物の種類は、この表の分類名とコードNo. で記入してください。

### ●産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を除く)

分類名	区分	コード	
燃え殻	下記以外	0100	
	焼却灰	下記以外	0110
		石炭灰	0111
		廃棄物焼却灰	0112
廃カーボン・活性炭	0120		
汚泥	下記以外	0200	
	有機性汚泥	下記以外	0210
		下水汚泥	0211
	無機性汚泥	下記以外	0220
		建設汚泥	0221
		上水汚泥	0222
道路等側溝汚泥		0223	
廃油	下記以外	0300	
	一般廃油	下記以外	0310
		鉱物系廃油	0311
		動植物系廃油	0312
	廃溶剤	0320	
	固形油	0330	
	油泥	0340	
	油付着物(ウエス等)	0350	
廃酸	0400		
廃アルカリ	下記以外	0500	
	写真現像液	0501	
廃プラスチック類	下記以外	0600	
	廃タイヤ	0601	
	自動車用プラスチックパネ	0602	
	廃農業用ビニール	0603	
	プラスチック製廃容器包装	0604	
	発泡スチロール	0605	
	発泡ウレタン	0606	
	発泡ポリスチレン	0607	
	塩化ビニル製建設資材	0608	
	FRP	0609	
	紙くず	下記以外	0700
建設工事の紙くず		0710	
紙くず		0711	
木くず	下記以外	0800	
	建設工事の木くず	0810	
	伐採材・伐根材	0811	
	パーク類、樹皮類	0822	
	木製廃パレット	0824	
繊維くず	下記以外	0900	
	建設工事の繊維くず	0910	
動植物性残さ	置	0911	
	下記以外	1000	
	動物性残さ	1010	
植物性残さ	1020		
動物系固形不要物		4000	
ゴムくず		1100	
金属くず	下記以外	1200	
	鉄くず	1210	
	非鉄金属くず	1220	
	鉛製の管又は板	1221	
	電線のくず	1222	
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	下記以外	1300	
	ガラスくず	下記以外	1310
		カレット	1311
		廃ブラウン管(側面部)	1312
		ガラス製廃容器包装	1313
		ロックウール	1314
		石綿(非飛散性)	1315
		グラスウール	1316
		岩綿吸音板	1317
		下記以外	1320
		陶磁器くず	コンクリートくず
	廃石膏ボード		1322
	ALC(軽量気泡コンクリート)		1323
銻さい	下記以外	1400	
	スラグ	1401	
がれき類	下記以外	1500	
	コンクリート破片	1501	
	アスコン破片	1502	
動物の糞尿		1600	
動物の死体		1700	
ばいじん		1800	
13号廃棄物		1900	

### ●特別管理産業廃棄物

分類名	区分	コード	
引火性廃油	下記以外	7000	
	引火性廃油(有害)	7010	
強酸	下記以外	7100	
	強酸(有害)	7110	
強アルカリ	下記以外	7200	
	強アルカリ(有害)	7210	
感染性廃棄物	下記以外	7300	
	PCB等	下記以外	7400
		廃PCB等	7410
		PCB汚染物	7411
		PCB処理物	7412
		PCB処理物	7413
	廃水銀等(処分するために処理したものを含む)	7420	
	廃石棉等(飛散性)	7421	
	指定下水汚泥	7422	
	銻さい(有害)	7423	
燃え殻(有害)	7424		
特定有害産業廃棄物	廃油(有害)	7425	
	汚泥(有害)	7426	
	廃酸(有害)	7427	
	廃アルカリ(有害)	7428	
	ばいじん(有害)	7429	
	13号廃棄物(有害)	7430	

### ●不可分一体の産業廃棄物

分類名	区分	コード
建設系混合廃棄物	下記以外	2000
	安定型建設系混合廃棄物	2010
	管理型建設系混合廃棄物	2020
	新薬系混合廃棄物	2021
	解体系混合廃棄物	2022
安定型混合廃棄物		2100
管理型混合廃棄物		2200
シュレッターダスト		2300
石綿含有産業廃棄物	下記以外	2400
	建設混合廃棄物	2410
	ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	2420
	廃プラスチック類	2430
	がれき類	2440
	紙くず	2450
	木くず	2460
繊維くず(天然繊維)	2470	
水銀使用製品産業廃棄物	水銀電池、蛍光ランプ等水銀等の使用の表示がある製品	2500
水銀含有ばいじん等	・ばいじん、燃え殻、汚泥、銻さいのうち、水銀を15mg/kgを越えて含有するもの ・廃酸、廃アルカリのうち、水銀を15mg/Lを越えて含有するもの	2600
廃自動車	下記以外	3000
	下記以外	3010
	廃二輪車	3011
自転車	3012	
廃電気機械器具	下記以外	3100
	廃パソコン機・廃パチスロ機	3101
	プリント配線板	3102
	テレビジョン受信機	3103
	エアコンディショナー	3104
	冷蔵庫	3105
	洗濯機	3106
	電子レンジ	3107
	パーソナルコンピューター	3108
	電話機	3109
	自動販売機	3110
冷凍庫	3112	
廃電池類	下記以外	3500
	鉛蓄電池	3510
	乾電池	3520
複合材		3600

### ●その他の廃棄物等

分類名	区分	コード
廃堆肥		0213
瓦		1531
大谷石		1532
廃船(木船)		3610
廃船(FRP船)		3620
魚網		0610



### 産業廃棄物処理施設区分表

産業廃棄物処理施設		施設区分コード		
		基準処理能力	許可	指定
中間処理施設	汚泥の脱水施設	10m <sup>3</sup> /日	01	51
	汚泥の乾燥施設（機械）	10m <sup>3</sup> /日	02	52
	汚泥の乾燥施設（天日）	100m <sup>3</sup> /日	03	53
	汚泥の焼却施設	5m <sup>3</sup> /日, 200kg/時, 面積2m <sup>2</sup>	04	54
	廃油の油水分離施設	10m <sup>3</sup> /日	05	55
	廃油の焼却施設	1m <sup>3</sup> /日, 0.2t/時, 面積2m <sup>2</sup>	06	56
	廃酸・廃アルカリの中和施設	50m <sup>3</sup> /日	07	57
	廃プラスチック類の破碎施設	5t/日	08	58
	廃プラスチック類の焼却施設	0.1t/時, 面積2m <sup>2</sup>	09	59
	その他の焼却施設	0.2t/時, 面積2m <sup>2</sup>	10	60
	がれき類の破碎施設	5t/日	11	61
	木くずの破碎施設	5t/日	12	62
	その他の処理施設			63
	有害物質を含む汚泥のコンクリート固形化施設		21	
	水銀を含む汚泥の焙焼施設		22	
	シアン化合物の分解施設		23	
	廃PCB等の焼却施設		24	
	PCB汚染物の分解施設		25	
	PCB汚染物の洗浄施設		26	
	廃水銀等の硫化施設		27	

(備考)  
 上記の施設区分コードのうち、「許可」とあるのは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条第1項に基づく産業廃棄物処理施設設置許可が必要な施設であり、「指定」とあるのは、福島県産業廃棄物等の処理の適正化に関する条例第32条第1項に基づく産業廃棄物指定処理施設設置許可が必要な施設及びその他の施設である。

### 産業廃棄物の換算比重

産業廃棄物の種類	換算比重(t/m <sup>3</sup> )
燃え殻	1.14(0.8~1.8)
汚泥	1.10(0.8~1.8)
廃油	0.90
廃酸	1.25
廃アルカリ	1.13
廃プラスチック類	0.35(0.1~0.4)
紙くず	0.30(0.2~0.9)
木くず	0.55(0.3~1.0)
繊維くず	0.12
動植物性残さ	1.00(0.8~1.2)
ゴムくず	0.52
金属くず	1.13(0.4~1.7)
ガラスくず及び陶磁器くず	1.00(0.7~1.5)
鉱さい	1.93(0.9~2.1)
がれき類	1.48
ばいじん	1.26

## Ⅶ その他(特定産業廃棄物について)

特定産業廃棄物・特定一般廃棄物は、放射性物質汚染対処特措法<sup>※1</sup>施行規則に定められている。廃棄物処理法に基づき処理される廃棄物のうち、事故由来放射性物質によって汚染され、または汚染されたおそれにある産業廃棄物で、下記に該当するもの<sup>※2</sup>。

<sup>※1</sup>平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法(平成23年法律第110号)

<sup>※2</sup>放射性物質汚染対処特措法施行規則の一部を改正する省令(平成28年環境省令第5号)が平成28年4月1日から施行されており、地域と廃棄物について、以下の通り見直しが行われた。

特定一廃等改正省令による改正後の特定一般廃棄物及び特定産業廃棄物の要件

施設の種類の	廃棄物の種類及び性状	福島県	岩手県	宮城県	山形県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県
水道施設	乾燥汚泥(天日乾燥)	△		△		△	△	△	△	△	△		△
	脱水汚泥、乾燥汚泥(天日乾燥以外)	△		△		△	△	△	△	△	△		△
公共下水道及び流域下水道施設(焼却設備を用いて焼却したものを排出する施設)	焼却したもの(ばいじんについては流動床炉から生ずるものに限る)	☆				△	△	△	△	△	△	△	
	流動床炉以外から生ずるばいじん	☆				☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	
公共下水道及び流域下水道施設(脱水汚泥を排出する施設)	脱水汚泥	△					△						
工業用水道施設	脱水汚泥、乾燥汚泥	△		△		△	△	△	△	△	△		△
廃棄物処理施設である焼却施設	焼却灰その他の燃え殻	☆	△	△	△	△	△	△	△	△	△		
	ばいじん	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆		
集落排水施設	脱水汚泥、乾燥汚泥	△											
—	廃稲わら	○	○	○			○						
—	廃堆肥	○	○	○			○						
—	除染廃棄物	○(除染実施区域内)											
—	特定一般廃棄物・特定産業廃棄物の処理物	○(地域限定なし)											

(平成31年3月31日現在)

○: 排出時期にかかわらず、特定一般廃棄物・特定産業廃棄物に該当。

☆: 排出時期にかかわらず、特定一般廃棄物・特定産業廃棄物に該当。ただし、特措法の完全施行日(平成24年1月1日)以降に排出されたことが明らかな廃棄物であって、一定の条件に該当する施設として環境大臣の確認を受けた施設から生じるものについては、特定一般廃棄物・特定産業廃棄物から除外される。

△: 排出時期が特措法の完全施行日(平成24年1月1日)以降であることが明らかな場合以外は、特定一般廃棄物・特定産業廃棄物に該当。